

地域自治区制度の評価結果について

【地域協議会連絡会議】

—平成26年3月—

目 次

○各地域協議会の意見

出雲地域協議会	1
平田地域協議会	2
佐田地域協議会	4
多伎地域協議会	5
湖陵地域協議会	6
大社地域協議会	8
斐川地域協議会	10

○意見のまとめ	11
---------	-------	----

○地域協議会会長・事務局合同会における意見…		12
------------------------	--	----

(平成26年3月6日開催)

地域自治区制度の評価について

【出雲地域協議会】

【地域協議会における評価結果】

- 出雲地域においては、合併協議時点から新市全体の発展を見据えた考え方が根底にあり、地域自治区制度への認識に他地域とは温度差があった。
- また、出雲地域では、自治協会、コミュニティセンターが地域の意見取りまとめや地域づくりの母体として機能していたことから、地域自治区制度は屋上屋を重ねるものであり不要ではないかとの意見もあった。
- 合併後9年が経ち、各種団体の一本化や議会改革、行財政改革などが進む中で、将来の出雲市の発展を見据えると、地域の枠組みを超えた連携や協力がますます求められている。
- 出雲市グランドデザインと政策の整合性や妥当性を精査、検討する場になってもよかったのではないかと。

【今後の地域協議会のあり方】

- 以上のことから、出雲地域協議会としては、**地域自治区制度は一定の役割を終えた**と判断する。なお、今後の市政発展に向けて下記のとおり意見が述べられたことを申し添える。
- 斐川地域については合併後間もないことから、**斐川地域協議会の意向を踏まえ、暫定的な措置を講ずるなどの配慮は必要**であると考えます。

【今後の市政発展に向けて】

- 人と人のつながりが希薄になる中、市民が共感、共有できる行動目標や市民をひとつにする仕組みづくりが必要である。
(地域でしか把握することができない、市民の声が何らかの形で組み入れられる体制づくりが必要である。)
- 地域の枠に留まらず、出雲市全体で盛り上げ、行動することがなにより大切である。
- 町内会の未加入問題や少子高齢化などを背景として、自治協会をはじめとする地域運営に支障が生じつつある。市全体の取り組みとして、新たな地域づくりの枠組みを模索することも必要である。
- 町内会加入促進や若者の参画促進などによる地域の絆づくり、子どもたちを大切にする取り組みが今後の市政発展には欠かせない。

地域自治区制度の評価について

【平田地域協議会】

1 平田地域協議会の状況

平田地域協議会は、11地区の自治協会長ほか各種団体の代表者等28名で発足したが、平成23年度より自治協会長を3ブロックからの代表にしぼり、他の委員構成も見直しをして17名体制で現在に至っている。

また、「まちづくり計画」策定以後は、ともすれば陳情・要望の場となりがちであったが、近年は3つの分科会に分かれて「まちづくり計画」の検証や、平田地域の課題について「協働」の立場からの提言を行ってきた。

2 地域協議会に対する評価

平田地域協議会発足から現在にいたるまでの評価について、各委員からは、①意見聴取のタイミングが遅いこと、②市政への反映が十分とは言えないこと、③まちづくり計画策定後の具体的な活動や目的が見出しにくいこと、④住民の関心や認知度が低いことについての意見が多数あった。

これらの課題については、①地域協議会の役割について、協議会側と行政側で認識・解釈に温度差があったこと、②地域協議会の意見について行政からきちんとフィードバックされる仕組みが確立されていないこと、③自治協会やコミュニティセンターとの役割分担が明確にされていないことなどが原因ではないか、との意見があった。

一方、様々な分野の代表者と一堂に会して意見交換することの意義を評価する意見や、地域を代表する組織として、地域住民の意見を行政に反映することができたこと、一定の評価をする意見もあった。

「平田地域活性化のために何をしなければならないか、住民の意見を吸い上げていきたい。」「商工団体の立場から市に要望する機会はあまりないので、地域協議会は有効な場である。アバウトではなく目標を持った活動を展開したい」など、地域協議会の役割に期待する意見もあった。

3 今後の地域協議会のあり方—検討課題—

合併に伴い設置された地域協議会も、設置から9年が経過し、その役目をより機能的にリニューアルすべき時期に来ている。今後の課題として次の2点を挙げたい。

(1) 平田地域の課題・要望をどのように市政に反映させるのか

①来年度から市の行財政改革が集中的に進められていく状況下において、公共施設の見直し等、市民に対し丁寧な説明が求められる事項が増えると思われる。このような局面

において、地域協議会が担ってきた「地域住民の意見を市長等に述べる」という役割は、今後、ますます重要になってくるとされる。

②しかし、この役割は、地域協議会のみが受け持つべきものではないし、今後この役割をだれが、どのように担うのかを検討することが見直しにあたって重要な検討課題であると思われる。自治協会やコミュニティセンター、各種団体が果たすべき役割を明確にする作業も含めて、地域自治区制度や地域協議会制度のあり方を検討すべきである。

③平田地域協議会は各種団体の代表で構成されている。このような組織は他にはないので、組織の特性をいかした活動内容や活動目標を設定する必要がある。

④一方、地域協議会と住民との関係については様々な弱点を抱えていることも直視しなければならない。地域協議会の認知度が低いこと、地域協議会の意向や活動内容を地域住民に伝えたり、地域住民の意見や要望を地域協議会に伝えるシステムが確立されていないなど、課題も多い。

(2) 行政との意味ある応答関係の確立

①地域協議会の評価について、「行政の施策実施のためのお墨付きを与える（伝達と承認）の機関になっていたのではないか」など、否定的な意見が多くあったのは、地域協議会の意見や要望に対して行政の意向や対処をきちんとフィードバックするシステムが確立できていなかったことが要因の1つであると思われる。地域協議会の見直しにあたっては、地域住民の意見・要望に対して適切な応答ができる自治制度はどうあるべきか、という視点での検討が必要である。

②行政は地域協議会にどんな役割を求めてきたのか。この点が曖昧だったことが、地域協議会の活動の停滞をもたらしたのではないか。見直しにあたっては、今後、行政が地域協議会にどのような役割を期待しているのかを明確にする必要がある。

地域自治区制度の評価について

【佐田地域協議会】

1. これまでの地域協議会に対する評価及び課題

【評価】

- ・ 中心部と周辺部の格差是正に効果があった。
- ・ 合併時は地域課題解決に向け活発に議論がされ効果が高かった。
- ・ まちづくり計画に基づき、地域課題の整理、地域の活性化の取り組みなど一定の評価ができる。
- ・ 行政報告を聞くだけの会議となった。
- ・ 委員の意見がどれだけ市政に反映されているのか疑問。

【課題】

- ・ 自治協会と重複する部分があり、すみわけが必要。(双方の違いが分からない)
- ・ 地域協議会活動で、地域差がある。
- ・ 報告事項が多く、諮問的事項で協議する機会が少なく、機能が希薄化している。
- ・ 地域協議会の認知度の低さ

2. 今後の地域協議会のあり方

地域協議会は、地域課題の解決のため、また地域間格差是正のため、存続すべきと考える。

特に、周辺部（中山間地域）にとっては、地域住民の意見反映のためにも存続すべきである。

なお、合併後10年を迎え、地域情勢や住民感情が変化する中で、地域協議会の役割・権限等を検証しながら必要な見直しが必要である。

地域自治区制度の評価について

【多伎地域協議会】

【地域協議会における評価結果】

- 多伎地域においては、地域の各種団体と連携し、「地域協議会活動費」を活用しながら、多伎地域まちづくり計画の随時見直しや実施に努め、地域協議会だよりなどで活動の周知を定期的に行っている。
- 事業の実施については、地域協議会が地域課題解決の企画・調整を行い、各種団体が実践していくことと役割を分担しているため、活動がうまくいっていると考える。

【今後の地域協議会のあり方】

- 各地域の活力の低下は市全体の活力の低下につながる。地域の意見を市の施策に反映させるよう後押しすることは、地域自治区制度の重要な役割のひとつと考える。
- 全市的な視点も大事ではあるが、地域が抱える課題は様々で、その解決のためには、地域が自ら考える体制が必要であり、これも地域自治区制度の役割と考える。
- 多伎地域の場合、以上の役割を地域自治区制度が果たしていることから、現体制での継続を望む。
- ただ、すべての地域協議会が動いていないと市としての大きな活性化はないとの意見もあった。
- 今後は、地域協議会で始めた事業をスムーズに各種団体に移行していくことや他地域との交流や活動の共有化も必要であると考えます。
- また、活動費は更に使いやすい予算としてほしい。

【その他意見 今後の市政発展に向けて】

- 地域協議会連絡会が開催されなかったことも地域自治区制度の温度差の原因とも考えられるため、連絡会開催の状況も評価しておく必要がある。
- 支所の規模縮小は、小さな市行政のためには必要であるが、そのしわ寄せが地域住民の自主・自立の名のもとに丸投げされているように思えてならない。
まずは、地域の自主・自立の基盤づくりに市（本庁及び支所）としてもしっかり係わってもらいたい。
また、当地域が抱える課題、産業振興、定住促進などの過疎対策について、市としての責任を果たしてほしい。

地域自治区制度の評価について

【湖陵地域協議会】

【湖陵地域協議会における評価結果】

① 組織体制について

- ・現在の体制は、各種団体からの代表者と識見者にて構成されているが、地域協議会についての住民の認知度も低いため、地域協議会からの情報提供も一部にしかできず、地域からの声を行政に反映することもあまりできていない現状である。
- ・湖陵地域は区制が長年定着しており、10区の区長からなる区会連合会は、地域住民からの認知度や信頼もある。よって、全区長が地域協議会の委員となり、「まちづくり」に参画していくことにより、住民に対して地域協議会での協議内容を周知することもでき、また地域からの声も行政に反映させることができると思う。

② 検討、協議の状況について

- ・市の重要施策等について、概ね地域協議会に諮られているが、その意見聴取のタイミングが遅く、事後説明となる場合があり、あまり協議内容が反映されていない。

③ まちづくり計画の実施状況について

- ・まちづくり計画の実践に向けて、毎年事業計画を立てて活動しているが、そうした単発の活動をして、「まちづくり」という大きな目標に、あまりつながっていない。
- ・委員の構成上、地域協議会が実践母体となって、個々の活動をすることが難しく、できることも限られてくるので、活動の実践はそれぞれの団体等に移行していく必要がある。

④ 市の施策への反映について

- ・地域特性の充実や特産品の掘り起こし、また各種団体の活動の充実など、各種団体や機関から声を聞き、それを市の施策に反映していくよう市長に提言していくことが、本来の地域協議会の役割だと思う。現在の活動は、その役割と乖離した活動になっている。

⑤ 住民への周知について

- ・住民の認知度や関心が低いので、広報いずもへの掲載、機関紙の発行、また座談会の開催等、更なる住民への周知が必要である。

⑥ 事務局（支所体制）について

- ・現在と同様、支所で事務局を持つ体制がよいと考える。ただし、今後更に支所機能が縮小された場合は、活動の協働作業が困難になってくると思われる。

【今後の地域協議会のあり方】

- ・地域協議会が形だけのものではなく、協議会での協議内容や活動が住民に浸透し、住民の声が反映されるような組織体制にしていく必要がある。(自治協会等との連携、委員の選任方法の検討など)
- ・地域協議会が実践母体となって個々の活動を実施するのではなく、各種機関・団体の意見や要望を聞き、その地域の声を市長に提言するなど、条例に規定してある本来の役割や目的に沿った活動をしていくよう見直す必要がある。
- ・地域まちづくり計画は、合併後、地域がこのような進んでほしいという思いで策定されたものなので、計画内容や実施状況等について毎年検証していくべきだと思う。

【その他意見】

- ・委員を委嘱されるまでは、地域協議会とは何か知らない委員が多数おり、委員として何をすべきかよくわからないままスタートしている。任期のはじめに、地域自治区及び地域協議会の役割等、また市としての方向性、総合振興計画の内容の説明など、市全体での委員の研修会を実施してほしい。

地域自治区制度の評価について

【大社地域協議会】

1. 目的

合併後10年を迎えることを契機に、現時点での地域自治区（地域協議会）制度の評価を行い、他地域の地域協議会及び出雲市との意見交換を行う。

2. 評価

大社地域においては、合併直後から温泉、出雲阿国座、交通広場の建設、利活用など、大きなプロジェクトが計画され、更に出雲大社平成の大遷宮を迎える平成25年に向けて大社の門前は活気を呈していた。

このような時を得て、平成20年5月、大社地域協議会が中心となって「たいしゃ振興21（まちづくりに対する住民の意見や要望の集約をはじめ、行政への意見具申などの活動を行い、参加意識の高揚を図ることを目的として設立）」を設立、まちづくりの実行機関として様々な活動を実践してきた。

また、平成24年2月には、県内外から多くの来訪者をおもてなしの心で迎えるため、地域を挙げて「おもてなし活動実践総決起集会」を開催するなど成果を挙げてきた。

合併後10年目を迎え、市町が消滅することに対する住民の不安解消、地域自治の確保という目的は概ね達成されたと考えるが、自治区制度は、単なる諮問機関でない「地域が必要と認めたものを自主的に審議できる」機能を発揮できる一般制度であり、当分の間は、地域の意見を反映する制度（組織）として継続すべきと考える。

【項目別評価結果】

1. 組織体制について

合併前の首長が推薦した者24名をもって構成されていたが、平成18年度第4回大社地域協議会において「H19・20年度委員選出の基本方針」に基づき、委員を公共的団体の推薦者のみに限定し、現在に至っており、概ね地域の声を集約できる体制となっている。

2. 検討、協議の状況について

大社町門前町再生、おもてなし活動実践促進など、大社地域の特性にあった協議が行われている。

3. まちづくり計画の実施状況について

まちづくり計画の実践団体（たいしゃ振興21）を設立して実践してきた。また、出雲大社平成の大遷宮を契機に地域を挙げて「おもてなし活動」に取り組んでいる。現在、今後5年を見据えた計画の見直し作業を行っている。

4. 市の施策への反映について

地域に関わる市の重要案件は諮られているが、意見聴取のタイミングが遅く報告となるような案件も見受けられる。

5. 住民への周知

おもてなし活動総決起大会、全世帯を対象におもてなし活動申し合わせ事項の配布などを行ってきた。

機関紙による広報活動は行っていない。

6. 事務局（支所）体制

地域協議会の事務局として機能している。

地域自治区制度の評価について

【斐川地域協議会】

【地域協議会における評価結果】

斐川地域においては、当初の目標であった「斐川地域まちづくり計画」が、委員の精力的な協議により、ほぼ予定内に策定された。

斐川地域まちづくり計画の実施状況としては、計画のダイジェスト版全戸配布やシンポジウム、セミナーなどを開催し、あいさつ運動を実践するなど、協議会活動に取り組んできた。

しかし、計画策定から一年余り経過するが、協議会の存在や計画について地域住民への認知度・浸透度はかなり低く、自治協会や各種団体との連携も不十分といった意見があった。

また、委員構成があて職のため、途中交代（2年で6回交代、延べ11名）が多かったことで内容が把握しきれず、意識の共通化が図りにくかったため、委員間での認識の差となって表れているとの指摘もあった。

（課題）

- ・ 地域協議会の認知度アップ
- ・ 関係機関及び各種団体との連携、周知
- ・ 組織体制の充実

【今後の地域協議会のあり方】

斐川地域においては、合併してから日が浅く、協議会のあり方を大きく見直す時期ではなく、地域課題解消のため、今後も取り組む必要があるとの意見が大勢を占めた。

【その他意見】

出雲市地域自治区の設置に関する条例 第6条第3項のあらかじめ地域協議会の意見を聴かなければならないことについて、意見を求める際には、事前に資料提供を行い、十分な期間をおいてほしいとの意見があった。